



市政会館
(1929年竣工 東京都選定歴史的建造物)

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

「地方の、地方による、地方のための地方債資金共同調達機関」として
更なる発展と進化を遂げるため、インテックとともに業務・システムの抜本的見直しを推進



水道事業 / 大井川広域水道企業団(静岡県)

交通事業 / 鹿児島市電(鹿児島市)

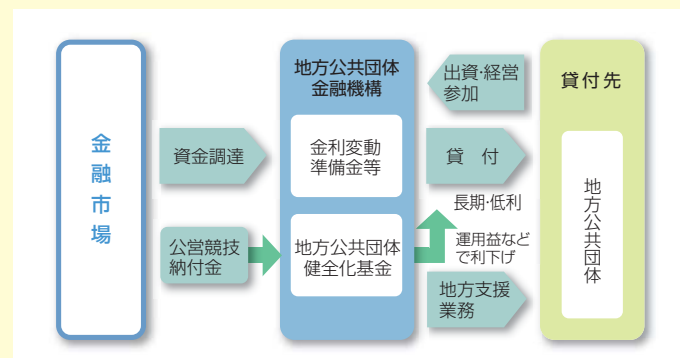
病院事業 / 長野市市民病院(長野市)



リスク管理統括課の業務・システムの抜本見直しプロジェクトのメンバー(前列右から中山課長、合田次長、後列右から野澤主事、稲葉係長、池田係長、井茂調査役)

お客さまの声

インテックには、業務・システムの見直しという課題について、我々との間できめ細かく打ち合わせを重ね、まるで機構の一員のような意気込みで、取り組んでいただいております。いよいよこれから開発の本番に入りますが、引き続きこのプロジェクトを成功に導くためのご助力をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。



地方の、地方による
地方のための金融機構「JFM」

地方公共団体金融機構(以下、JFM)は、国の特殊法人・旧公営企業金融公庫(以下、旧公庫)の資産・債務を引き継ぎ、全ての都道府県・市町村が出資して設立された地方共同法人である。JFMの中核業務は、地方公共団体に対し、長期低利の資金の貸付けを行うこと、そしてそのために必要となる資金を金融市場から調達することである。つまりJFMは、オーナーかつ運営主体である地方公共団体のために資金調達を行う機関であり、言い換えれば「地方の、地方による、地方のための」機関と言うことができる。

地方公共団体へ低利で貸付け

JFMは、地方公共団体に対し、低利で貸付けを行っている。これは自己財源による他、競馬、競輪等の公営競技における収益金の一部を「地方公共団体健全化基金」として積み立て、その運用益等により利下げを行っているためである。

その結果、JFMは、近年においては国の財政融資資金と同等の貸付利率を実現。「地方のため」の仕組みが、ここでも構築されている。

JFMの発行する「スーパー地方債」

それでは、長期の貸付およびそのための資金調達は、一体どのように行われているのか。

地方公共団体は、上下水道、交通事業、道路事業などの社会資本整備のため、長期の資金を必要としている。

民間の金融機関においては、このような事業に対する長期の貸付けは難しく、借入れ年限は10年以下であるのが一般的である。

しかしJFMでは、これら地方公共団体に対して、最長30年での資金の貸付けを実現している。

なぜそのような長期の貸付けを行うことができるのか。それはJFMの発行する債券が、信用力の極めて高い債券であることが重要な要素となっている。

まずJFMは、前述のとおり地方公共団体がオーナーである公的な資金共同調達機関であり、その貸付先も地方公共団体であるため、資産の安定性は非常に高いと言える。

加えて、JFMは、旧公庫から承継した強固な財務基盤をそのまま引き継いでおり、極めて健全な財務体質を維持している。さらには、地方公共団体金融機構法において、機構解散時の最終弁済責任は地方公共団体が負うこととされており、償還確実性が担保されている。

現にJFMの発行する債券は国と同じ格付けになっており、その信用力は極めて高い。これがJFMが市場から一括して安定的に資金調達を行える理由であり、JFMの発行する債券が「スーパー地方債」と言われるゆえんである。平成24年度の機構債発行予定額は1兆4千億円にのぼる。

「地方支援」という更なる展開

以上の業務に加え、今JFMは新たな分野への挑戦を始めている。それが「地方支援業務」である。

地方支援業務とは、JFMが市場参加者としての専門知識・経験を活かしながら、地方公共団体が民間金融機関等からの資金調達を効率的に行えるよう、地方公共団体のニーズにあわせて必要な支援を行うものである。

当該業務は現在、「人材育成」「調査研究」「実務支援」「情報提供」の4つを支

援の柱と体系づけ推進しており、その特徴は、「自治体専門の」「自治体の立場を理解した」「中立的なサービス」を提供していることにある。

この地方支援業務を通じ、更に地方公共団体をサポートできるよう、JFMはその可能性を拡げ続けている。

更なる発展と進化を目指して
「業務・システムの抜本的見直し」

このような業務の拡充や更なる高度化に対応するため、JFMは平成23年度からの3年間で「発展と進化の時期」と位置づけ、「業務・システムの抜本的見直し」を行っている。

そのコンサルティング・パートナーとして、JFMはインテックを選定。インテックの長年にわたる開発、運用経験に裏打ちされたコンサルティングを受けることで、JFMは業務全体の効率化を実現し、地方公共団体からのニーズにより一層応えていける体制を確立しようとしている。

具体的には、今後、JFMは市場環境や投資家のニーズに的確に反応するため、中期・超長期を含む多様な年限と形態の債券を発行していく方針である。このため、抜本的見直しでは、環境変化や事業戦略に素早く対応できる構造を持った情報システムの実現を目指している。

また、地方公共団体からのニーズに際するため、セキュリティを十分確保した上で、インターネットを利用したさまざまなオンラインサービスの拡充を図ることを計画している。

抜本的見直しはまだ道半ばである。しかし、当該見直しを着実に実施することが、JFMの今後の発展と進化に繋がっていくこと、そしてその過程において、インテックの果たす役割が大きいことは間違いない。

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

- 設立 / 平成20年8月1日(平成21年6月1日改組)
(旧公営企業金融公庫 昭和32年6月1日)
 - 所在地 / 東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館
 - 理事長 / 渡邊雄司
 - 出資金 / 166億円(全都道府県、市区町村等による出資)
 - 平成23年度末貸付残高 / 22兆3,874億円
 - 平成23年度末債券発行等残高 / 18兆2,249億円
- <http://www.jfm.go.jp/>